

博士学位論文審査要旨

2020年2月1日

論文題目：関東大震災朝鮮人虐殺をめぐる朝鮮人の生と記憶

学位申請者：西村 直登

審査委員：

主査：	グローバル・スタディーズ研究科 教授	太田 修
副査：	グローバル・スタディーズ研究科 教授	富山 一郎
副査：	グローバル・スタディーズ研究科 教授	村田 雄二郎
副査：	京都大学 講師	水野 直樹

要旨：

西村直登氏の博士学位請求論文は、関東大震災・朝鮮人虐殺事件における「生き延びた朝鮮人」に着目し、その「生き延びた朝鮮人」にとって関東大震災での虐殺とはいかなるものだったのかを、実証的に解明しようとするものである。これまでの関東大震災・朝鮮人虐殺事件に関する研究では、朝鮮人虐殺の背景や原因、経緯、人数、結果など、日本内地での「死」の側面に重心が向けられてきたのに対して、西村氏の研究は、朝鮮人虐殺事件を生き延びた人々の「生」の側面に注目し、虐殺事件を含めた関東大震災における朝鮮人の経験を日朝関係とその歴史の中に位置づけようとしたところに新しさがある。論文は、序章、第1章～第5章、終章の構成になっており、各章の概要は次のとおりである。

序章では、関東大震災・朝鮮人虐殺事件に関する研究史および先行研究が検討され、本論文の課題、使用される資料が提示されている。西村氏は、関東大震災・朝鮮人虐殺に関する先行研究は、「①問題提起（1940～1960年代）」、「②本格的な歴史研究の開始と地域住民の調査・追悼・出版活動（1960～1980年代）」、「③記憶の継承と歴史修正主義の台頭（1990～2000年代）」の3期に分けて整理、検討し、関東大震災後の日本軍や警察、自警団による朝鮮人虐殺の深刻さゆえに、虐殺の実態や帝国政府・日本人の関与の解明、加害責任の追及という問題意識から研究が進められ、震災を生き延びた人々への関心が弱かつたとみて、そうした人々のその後の生や記憶を歴史として究明すべきだと主張する。具体的には、震災を生き延びた朝鮮人自身が、虐殺事件をどのように捉えて対応したのか、さらに生き延びた朝鮮人に対して、大日本帝国政府や朝鮮総督府がいかなる政策をもって対応したのか、朝鮮人虐殺は生き延びた人々や朝鮮社会にどのような影響を及ぼしたのかを検討することが本論文の課題として設定されている。

第1章では、第2章以下の本論の背景となる「震災前後の日本社会と朝鮮人」について叙述されている。在日朝鮮人人口が1916年頃から急増し始め1923年には8万人を突破していたこと、「渡日」してくる朝鮮人は日本では主として「鮮人」と呼称され、関東大震災後は治安当局と日本社会によって「暴徒」「不逞鮮人」とみなされるようになったこと、朝鮮人が「暴動」を起こすという流言が被災地以外の地域にも拡がり、朝鮮人に対する迫害事件が増加したことが明らかにされている。

震災後の朝鮮人虐殺の発生、流言による朝鮮人に対する迫害の増加などで、生き延びた朝鮮人の中には朝鮮に帰還する人々がいた。第2章では、こうした人々の朝鮮への帰還について検討されている。震災後の朝鮮人の朝鮮帰還については先行研究でも「避身としての帰還」として言及されているが、帰還の内実が具体的に明らかにされ、掘り下げられているわけではない。西村氏

は、1923 年の学生・労働者別、地域別の帰還者数や帰還の経路、帰還への朝鮮総督府の対応など帰還の様相を明らかにしている。とりわけ、一留学生の回顧録により帰還の実相を描き、帰還が生きるためのものであったこと、『東亜日報』『朝鮮日報』に掲載された 2 名の帰還留学生のインタビュー記事や、帰還の原因が震災後の「朝鮮人問題に関する風説」にあったと批判した社説などから、帰還に、「避身」だけではなく、「抵抗」の契機を西村氏は見ようとしている。帰還を「抵抗」としてとらえられるかどうかについては課題として残るが、「抵抗」の歴史の幅を広げその可能性を追求しようとしたことは評価できる。

第 3 章では、朝鮮社会が震災に関する情報をどのように入手し、震災による被害にいかに対応しようとしていたのかが、朝鮮総督府警務局資料や新聞記事にもとづいて論じられている。震災直後から『朝鮮日報』『東亜日報』の号外で震災の情報が伝えられ、特に『東亜日報』は特派員を派遣して取材を行ったが、朝鮮総督府当局は「内地に於て暴動又は不穏事変発生」に関する一切の記事掲載は禁止し、情報統制を実施していたこと、震災被害に関する情報は主として新聞や人伝で伝達されたが、震災記録映画が朝鮮でも上映されて被災の映像が伝えられたこと、在朝日本人は「自衛団」を組織して虐殺の「報復」に備えていたこと、朝鮮人による「在京城日本留学生会」や「東京地方罹災朝鮮人救済会」などが組織され救援活動が開始されたこと、『東亜日報』は特派員を派遣して安否調査を行ったこと、などが叙述されている。

第 4 章では、先行研究では注目されなかった「植民地朝鮮における震災「流言」」について検討されている。朝鮮での震災に関する「流言」は、「安寧秩序を紊乱」するものとして、「警察犯処罰規則」「治安維持令」「保安法」などによって取り締まられた。「流言」は朝鮮全土で見られ、日本内地での流言が主として「お上の権威」によってつくりだされたものだったのに対して、朝鮮での流言には、生き延びた朝鮮人がもたらしたもの、とりわけ虐殺事件に関連するものも含まれていた。朝鮮における「流言」は、つくりだされた「歪んだ情報」というよりは、「ある体制—主体が主張すべき「真理」に拮抗する言説」だったのではないか、あるいはそこに「抵抗」の契機を見出せるとの解釈を提示している。

第 5 章では、植民地期から解放後にかけて、震災における虐殺事件をめぐる記録と記憶がどのようになされたのかが紹介されている。植民地朝鮮では、虐殺事件に関連する追悼・慰靈事業が 1937 年まで続けられたこと、解放後は 1946 年、47 年に復活したが、その後は南北分断、朝鮮戦争の勃発など冷戦の激化によりなされなくなったこと、日韓国交正常化交渉が開始された直後の 1952 年 12 月に韓国政府によって「日本震災時被殺者名簿」が作成されたが、それが日韓交渉で議論されることとはなかったこと、韓国では関東大震災・虐殺事件の記録と記憶をめぐる議論は 2000 年代に入って本格的になされるようになったこと、などの事実が提示されている。

審査においては、戒厳令下の暴力の問題について検討すべきこと、朝鮮人の「渡日」と帰還については 1920 年代、あるいは全植民地期を通して考察すべきで、東アジア規模での人の流れも視野に入れること、「流言」については朝鮮総督府側からの分析や「抵抗」の内実などについてより丁寧な考察を行なうこと、「記憶」について論じるにはナラティブや証言についての検討が必要不可欠であること、朝鮮では「生」をめぐる問題が「公論化」されたというが、「公論化」の内容を明示すべきこと、などの課題が提起された。しかしながら本論文は、関東大震災・朝鮮人虐殺事件における「生き延びた朝鮮人」に着目し、その人々にとって関東大震災での虐殺とはいかななるものだったのかを、日本政府、朝鮮総督府、新聞・雑誌、個人記録など、膨大な史料にもとづいて実証的に解明した本格的な研究であり、朝鮮人の帰還や「流言」について、新たな問題提起を行っていることは確かである。また、関東大震災・朝鮮人虐殺をめぐって日本政府および朝鮮総督府当局と朝鮮人の間で展開された「支配と抵抗」のせめぎ合いの中に、「抵抗」の歴史の幅を広げていく視座を見出そうとした意義は大きい。よって審査委員一同は、西村直登氏提出の学位請求論文を、博士（現代アジア研究）（同志社大学）の学位を授与するにふさわしいものであると判断した。

総合試験結果の要旨

2020年2月1日

論文題目：関東大震災朝鮮人虐殺をめぐる朝鮮人の生と記憶

学位申請者：西村 直登

審査委員：

主査：	グローバル・スタディーズ研究科 教授	太田 修
副査：	グローバル・スタディーズ研究科 教授	富山 一郎
副査：	グローバル・スタディーズ研究科 教授	村田 雄二郎
副査：	京都大学 評議教授	水野 直樹

要旨：

学位申請者である西村直登氏に対する総合試験を、2020年1月28日16時から同17時30分まで、同志社大学志高館104番教室にて実施した。前半の30分は申請者のプレゼンテーション、後半60分を質疑応答にあてた。学位申請者は、本論文の問題意識、課題と方法、具体的な分析内容を、各章ごとに丁寧に説明し、審査委員からの質問に対しても的確かつ誠実に答え、本研究の学術的意義と今後の発展可能性について説得的に述べた。

本論文の主要部分は査読付きの学術雑誌ですでに複数発表されており、また関連して多くの国内外での学術報告が存在する。こうした研究業績との関連についても、質問がなされ、申請者からは的確な応答があった。また研究遂行上必要とされるコリア語能力も、コリア語による学術報告や本論文に引用された多数のコリア語文献などから、十分であることが確認された。よって審査委員一同は、総合試験の結果は合格であると認める。

博士学位論文要旨

論文題目： 関東大震災朝鮮人虐殺をめぐる朝鮮人の生と記憶

氏名： 西村 直登

要旨：

本論文は、1923年9月に発生した関東大震災における朝鮮人虐殺事件を経験し生き残った朝鮮人にとって、当時のどのような出来事だったのかについて分析したものである。

これまでの研究は、虐殺に対する加害責任が問われるべき日本政府や日本人を主な分析対象としておこなわれており、その結果、虐殺の実態と、それに対する国家権力と日本人の関与について少しずつ明らかになってきた。しかしながら、生き残った朝鮮人よりも、殺された朝鮮人、殺した日本人に関心が集中したために、これまでの研究対象地域が被災地である関東地方に集中することになったようと思われる。

そこで本論文は、主な研究対象地域を朝鮮に設定し、時には日朝間にまたがりながら、第一に、関東大震災朝鮮人虐殺を経験し生き残った朝鮮人に着目して、彼らの生と記憶を歴史化し、第二に、彼らの生に対して、日本政府や朝鮮総督府がどのような対応をしたのか、第三に、関東大震災を経験し生き残った人びとにとって、「虐殺」という「死」がその後どのような影響を及ぼしたのかについて明らかにしようと試みたものである。

序章では、問題設定とともに、これまでの研究史をあらためて整理し直した。その整理で明らかになったのは、関東大震災において朝鮮人が事件をどう捉え、運動したかなど、彼らの主体的な行動や思想に着目しようという視点が近年あらたに着目されつつあるが、とりわけ震災期の朝鮮人の活動については十分に明らかになっていなかったということである。

そのためにもまずは、関東大震災朝鮮人虐殺に至る歴史的経緯の説明が必要であった。第一章では、震災前の日本社会を朝鮮への侵略と支配との関係性の中で位置づけなおし、その中で朝鮮人がどのように表象され、認識され、そして日本社会で可視化されていったのかを「暴徒」と「不逞鮮人」というキーワードから読み取っていった。そのような歴史的経緯の積み重ねがあり、日本社会は関東大震災に直面したのである。関東大震災という非常事態において、日本社会は朝鮮人を「危険」な存在とみなし、朝鮮人に対する偏見や差別、そして未知なる存在として「朝鮮人は何をするのか分からぬ」という不安や恐怖が予感された。こうして日本社会では、危険な「暴徒」がたくらむ「独立の陰謀を謀る恐るべき朝鮮人」とされた「不逞鮮人」言説が目の前に可視化されたのである。

そして関東大震災が発生すると、日本社会は「排外心のるっぽ」と化した。関東一帯には戒厳令が施行され、日本の軍隊・警察・自警団が官民一体となって、6,661名の朝鮮人を虐殺したのである。

関東大震災下の日本社会は流言が飛び交い、被災地では朝鮮人虐殺事件が発生し、被災地外の地域でも朝鮮人に対して迫害事件が多発し、朝鮮人にとっては「いつ殺されるか分からない」危険の状況にあった。そのため、その場所から逃げたり隠れたりすることを試みるか、日本での生活を諦めて、朝鮮へ帰ることを選択する場合も多かったのである。そこで第二章では、関東大震災で生き残った朝鮮人に着目し、彼らが「避難」や「生存」、そして「抵抗」のために、朝鮮半島へ帰還していくことを明らかにした。

当時の朝鮮人の帰還状況を見てみると、被災地のみならず、被災地外の地域からの帰還も非常に多かったことが明らかになった。日本社会全体が関東大震災の影響を受けていたことが分かる。

そして朝鮮人の帰還にともなって、彼らの故郷である朝鮮も無関係ではなかった。それは朝鮮人の渡日制限・阻止政策が日朝間で実施される一方で、朝鮮人の朝鮮への帰還については、特に制限などが設けられなかつたためである。そのため、朝鮮人が「避難」するために帰還し、1923年9月から1924年2月までの半年間における朝鮮人帰還者数は52,560人にのぼった。月平均で換算すると、毎月8,000人以上の朝鮮人が帰還していた。これは前後の年と比べても、かなりの差が見られ、関東大震災における影響があつたのではないかとみられる。

そこで、ある朝鮮人留学生個人の経験からその時の帰還の様子を再現し、当時の状況をより具現化しようと試みた。当時の日本社会は「地獄絵図」と化しており、そこから脱出することはまさに生きるためであり、「死」への「抵抗」であった。かろうじて生き残った朝鮮人が朝鮮に帰還した時、彼らは朝鮮人虐殺の現場を直接見聞した目撃者となり証言者ともなつたのである。それはまさにサバイバーであり、真相を明らかにするための「抵抗」としての帰還だったのではないかと考える。

第三章では、植民地朝鮮における震災の反応がどのようなものがあつたのかについて検討した。朝鮮人の帰還によって、多くの人と情報が朝鮮に「越境」していた。それらは植民地朝鮮における治安当局にとって「不穏」なものであった。そして朝鮮にいる多くの人びとを不安に陥れ、緊張させていった。

例えば、震災記録映画が朝鮮に持ち込まれ、その上映会が朝鮮各地で開催されていたが、各地の上映会の反応を見てみると、日本人側での上映では哀悼の念を抱いて涙を流したが、朝鮮人側での上映では拍手をもって迎えたという反応の違いが見られた。このような不安と緊張が交錯する中で、在朝日本人たちは内地で飛び交っていた流言を信じ、朝鮮人によって「報復」されることを恐れ、自ら「自衛団」を組織した。

一方、朝鮮人側の不安は別のところにあった。自らの家族や知人などの安否を知りたいが、それを知る手段がなかつたので、自らが震災に関する情報を収集し、さらには被害に遭った朝鮮人を救済しようという動きが現れ始めた。例えば、夏休みに帰省中の朝鮮人留学生や日本に留学した朝鮮人の家族たちが中心となって立ち上がった団体も存在したが、当時最も活発な動きを見せたのが東京地方罹災朝鮮人救済会であった。その構成メンバーを見てみると、朝鮮社会の各界における朝鮮人有力者が多く、思想も立場も異なる人びとが集まっていた。まさに「オール朝鮮」ともいるべき運動だった。

しかしながら、治安当局による度々の妨害と弾圧があつたため、これらの団体は事実上の強制「解散」に追い込まれた。これらの活動で得た資金や安否情報については、朝鮮から内地へ渡航することのできたほぼ唯一の朝鮮人、東亞日報特派員の李相協に託された。

地震発生後の1923年9月から10月にかけての約1か月間、朝鮮では、震災による朝鮮人の安否に関する情報=朝鮮人生存者名簿が朝鮮語新聞を通じて発信されていた。東亞日報のみならず、朝鮮総督府も朝鮮人安否調査をおこなっていた。それほどまでに、関東大震災における朝鮮人の安否は、当時の朝鮮社会にとって無視できない、敏感な問題であったといえる。

第四章では、植民地朝鮮における関東大震災の情報をどのように「流言」とみなしたのかを、治安の観点から着目して分析した。「流言」として取締の対象となつた事例を見てみると、震災後、生き残った朝鮮人が朝鮮に帰還していった時、日本で見聞した情報を語ることがあつたが、その中には人びとの願望も含まれているものもあり、事実とは異なるものもあつた。内地で飛び交った流言蜚語や虐殺事件の情報など、内地で見聞した「事実」が含まれたものも存在していた。このような情報は、朝鮮人日本人を問わず、情報の真偽を問わず、朝鮮の治安を脅かす「流言」として取締の対象となつた。

したがつて、関東大震災下における「流言」は、内地と朝鮮とのあいだで意味合いが異なつてゐた。内地と同様、朝鮮社会でも「流言」は取り締まる対象となつたが、植民地朝鮮における震災情報は朝鮮人によつてもたらされたものが多く、それが朝鮮支配にとって治安維持上有害なもの

のとみなされる場合が多かった。そのため、情報の真偽を問わず、「流言」として取締の対象となったのである。また「流言」の中には、「つくりだされた」デマだけではなく、内地で見聞した朝鮮人虐殺事件、流言蜚語の状況も含まれており、それらを朝鮮社会に知らせる者もいた。当時の植民地支配下にあった現実社会に対する朝鮮人の不満の表れも見受けられ、なかには「鄭艦録」の予言を叫ぶ者も存在した。そのような状況に対して、朝鮮総督府は朝鮮人に対して、出来る限り「民族的反感」を抱かせないよう、慎重かつ厳重に警戒していた。

第五章では、植民地期から解放後の朝鮮において、関東大震災における朝鮮人の「死」をめぐる記録と記憶がつくられていく過程に着目して分析をおこなった。戦前、関東大震災朝鮮人虐殺事件に対する追悼・慰靈活動は日本や朝鮮でもおこなわれていたが、公に記憶を想起されることは難しかった。また虐殺された死者の名前を記録することも非常に困難であった。

震災後から細々と語り継がれてきた震災の記憶は、敗戦後の日本や解放後の朝鮮においてふたたび注目を浴びることになる。当時在日朝鮮人運動の中心団体となった在日本朝鮮人連盟と連携しながら、朝鮮でも追悼・慰靈活動をおこなっていたが、冷戦やナショナリズムの影響を大きく受けて、朝鮮では、関東大震災朝鮮人虐殺を通じて植民地支配責任を公に問うことが難しくなった。

その後、植民地主義と冷戦が交錯する朝鮮戦争と日韓会談がおこなわれる中で、「日帝強占期被害者名簿」が作成され、その中に「日本震災時被殺者名簿」が含まれていることが近年明らかになった。ところが、震災名簿が作成された後の日韓会談において、この名簿が提示されたことはおろか、関東大震災朝鮮人虐殺事件について議論されたこともなかった。ここでは、1953年に韓国政府が作成したとされる「日本震災時被殺者名簿」を取り上げ、この名簿の内容のみならず、つくりあげていく過程にも着目し、その中で想起される植民地支配の暴力としての関東大震災朝鮮人虐殺の記憶の可能性を見出すことを試みた。